

北海道における中国人強制連行殉難者慰霊と歴史の継承

— 余市郡仁木町「日中不再戦友好碑」建立を中心に —

田中 玲

はじめに

1945年に太平洋戦争が終結してから、今年で78年が経過した。時間の経過にともなう、戦争の時代を生き残った戦争体験者はますます少なくなっている。総務省統計局の人口推計によると、2022年10月1日時点で、1940年以前に生まれた（終戦の年に5歳以上だった）世代の人数は1096万人であり、総人口の8.8%を下回っている（総務省統計局「人口推計」）。この統計は、戦争の記憶を保有している世代が我々の社会を占める割合がいかに少ないかを示している。当然のことながら、この数値は今後減少する一方である。こうした状況は、戦争の記憶をどのように共有し、伝えていくかという問題を浮き彫りにしている。

戦争による犠牲者に向けた碑の建設や慰霊祭の開催といった活動は、戦争の記憶を共有し伝えゆく方法のひとつである。犠牲者が様々な個人や集団によって想起・記憶される中で、慰霊が行われてきた。一般に、建立された慰霊碑や行われる慰霊祭は過去への追悼の象徴としての役割を持つとともに、今日では様々な地域の組織が主催する追悼行事や平和の促進の中心となっている。

本稿は、北海道における中国人強制連行および強制労働による殉難者とその慰霊活動に着目する。慰霊を行う人々の間で、中国人強制連行という出来事がどのように位置づけられ、死者はどのような存在として捉えられてきたのか。余市郡仁木町に「日中不再戦友好碑」が建立された過程と、そこで毎年行われている「中国人殉難者全道慰霊祭」の分析を通じて、戦争の記憶に関する実践の様相を解明することを目的とする。調査にあたって、碑の建立と慰霊祭の運営に携わってきた日本中国友好協会北海道支部連合会会長である嶋谷さんにインタビューを行い、具体的な実践の様子を探った。本稿での議論を通して、特定の歴史的出来事に対する個人や集団の記憶が、時間の経過とともにどのように形成され、変化し、社会的・文化的な文脈に影響されるかを分析する。

本論の構成は以下の通りである。第1章では、議論の出発点として、歴史と記憶に関する諸研究を参考に、過去の出来事が集団の中でどのように共有されるかを探る。第2章では、

中国人強制連行・強制労働の歴史的背景や経緯と慰霊運動のはじまりについて、北海道を中心に概観する。第3章では、余市郡仁木町における「日中不再戦友好碑」建立と「中国人殉難者全道慰霊祭」を事例として、記憶に関する実践の取り組みを探求する。第4章では、慰霊活動を担ってきた人々が、自身と犠牲者をどのように位置づけてきたかについてインタビュー調査をもとに考察する。

第1章 記憶と歴史の狭間

本章では、記憶に関する諸研究を概観し、過去の出来事が集団の中でどのように共有されるかを探る。記憶と歴史という2つの概念は、しばしば互いに補完的ながらも異なる側面を持つと考えられてきた。モーリス・アルヴァックスの「集合的記憶」やピエール・ノラの「記憶の場」は、記憶と歴史の複雑な関係性を考えるための重要な視点を提供する。これらの理論は、過去の出来事がどのように記憶され、時とともに歴史の一部として再解釈されるかを探求するものである。

アルヴァックスは、「集合的記憶」という概念を用いて、記憶の営みは完全に個人的なものではなく、集団の中で行われる社会的なものであることを論じた（アルヴァックス 1950=1989）。アルヴァックスは、「人が思い出すのは、自分を一つないし多くの集団の観点に身を置き、そして一つないし多くの集合的思考の流れの中に自分を置き直してみる条件においてである」（同上, p.19）と述べ、人が集団の一員として過去を想起することを主張している。

ノラはアルヴァックスの理論をさらに発展させ、「記憶の場」という概念を提唱した。ノラによると、「記憶の場」とは、「人間の意志、もしくは時間の作用によって、なんらかの社会的共同体のメモリアルな遺産を象徴する要素となったもの」（ノラ 1984=2002, pp.18-19）である。「記憶の場」には、文書館、モニュメント、祭典、記念日、墓地などが含まれる（同上, p.37）。これらを生み出すのは、行動を起こさなければ記憶が歴史に一扫されてしまうという意識である（同上）。つまり、「記憶の場」は、失われつつある記憶をつなぎとめようとする人々によって意図的につくり出されるものである。慰霊碑や慰霊祭も、特定の記憶をとどめるためにつくり出されたものであり、それら慰霊の取り組みは「記憶の場」として捉えることができる。

歴史と記憶の違いに関して、ノラは、記憶とは、生ける集団によって担われ、たえず変化

し、想起と忘却を繰り返すものであり、歴史とは、常に問題を孕みまた不完全ではあるがもはや存在しないものの再構成であると述べる（同上, p.31）。さらに、記憶は「多様で、強大で、集合的で、複数でありまた個別である」とした上で、歴史は「すべての者に属するがまた誰のものでもなく、それゆえに普遍的となる使命をもつ」と述べている（同上, p.32）。

慰霊活動は、集団記憶の形成と維持の観点から考察される。過去の出来事を共有し、その意味を集団内で維持することは、記憶が単なる個人的な体験を超え、社会的な現象として機能していることを示している。さらに、慰霊活動を通じて歴史的出来事は再解釈され、過去の出来事が現代の視点から新たな意味を持つようになる。

日本で行われた強制連行および強制労働の後、生き残った者は終戦後ほぼ全員が中国に送還され、日本に在住する被害者や殉難者遺族は少ない。遺族を中心に行われる慰霊の形がある一方、本稿で扱う慰霊活動は、遺族ではない日本人の手によって担われている。

ジャンケレヴィッチは、死に対する観点を、人称を用いることで区別した。ジャンケレヴィッチによると、自分自身の死は「第一人称態（わたし）の死」であり、他者の死は「第二人称態（あなた）の死」と「第三人称態（かれ）の死」に分けられる（ジャンケレヴィッチ 1966=1978, p.24）。他者の死に対する二つの観点について、ジャンケレヴィッチはそれぞれの違いを以下のように述べた。「第二人称態の死」は、近親などの身近でかけがえのない者の死であり、胸を引き裂く悲しみを伴うものである（同上, p.29）。これに対して「第三人称態の死」は、抽象的かつ無名な、一般的な他者の死であり、自身から遠く無関係なものとして捉えられる（同上, pp.25,29）。それらは悲劇性を持たず、客観性の極致を代表するものであるとジャンケレヴィッチは述べる（同上, p.25）。日本人にとって、強制連行による中国人の殉難は、無名な他者という第三人称態の死に該当する。

第三人称態の死は、多くの場合、人々にとって関係のないものとして捉えられ、関心を持たれないとされている。しかし、『想像の共同体』の中でアンダーソンは、抽象的かつ無名の他者の死が集団の心に訴えかける力を持つ例を示している。アンダーソンは、戦争で亡くなった身元が不明な兵士を葬る墓である「無名戦士の墓」が、国家のために命を捧げたすべての兵士を象徴し、その犠牲を通じて国民全体の共通の絆やアイデンティティを強化することを指摘した（アンダーソン 1983=1997, p.32）。彼によると、「故意にからっぽであるか、あるいはそこにだれがねむっているのかだれも知らないそれらの記念碑は、そしてまさにその故に、公共的、儀礼的敬意が払われる」（同上）という。無名戦士の墓は、想像の共

同体である国家のアイデンティティがどのように構築され、維持されるかを示している。それは、個人的な経験を超え、国民という集団の絆を強化する象徴的な手段として機能するものである。無名戦士の墓は、国民として無名の犠牲者を想起する行為を通して、見る者にとって大きな意味が生まれている。ここに示されているのは、第三人称態の死でありながら、人々の共感や敬意を呼び起こす一例である。

広島記念平和資料館などに残された原爆投下の惨劇を伝える写真や絵などのイメージもまた見る者に強い影響を与えうる。直野は、それまで被爆直後の惨状を映し出す「記録画」としてみなされてきた「原爆の絵」が、作者である被爆者の体験を伝えるだけでなく、絵を前にした者を巻き込み動かしていくことを示した（直野 2022 p.109）。生き残った人々が、絵筆を取ることによって、反復的に回帰する記憶と向き合い死者の訴えに耳を傾けることで、死者は証言の場を得る（同上）。そして、「原爆の絵」を通して、現場に居合わせなかった人々と対面するのである。

中国人殉難者の死は、第三人称態の死でありながら、一部の日本人が深い関心を寄せ、集団を形成して慰霊に取り組んできた事例である。戦争によって犠牲になった人々は、単なる過去の出来事として処理されるだけではなく、現在においても重要な意味を持ち、今を生きる人々に訴えかけ続ける。無名戦士の墓における死者は、国家という枠組みの中で同じ国民として想起されることで関心を寄せられる。それに対して、慰霊を行う日本の人々にとって、中国人殉難者はどのような位置づけで捉えられているのだろうか。

また、強制連行による中国人の殉難は、国として考えた際に日本人にとって「加害の記憶」であるという一面を持っている。戦争の中で、加害と被害が入り混じる、もしくは加害の側の体験を有する出来事は、歴史的経験として形象化されることが困難である（坂部 2018, p.164）。加害の記憶は、口を閉ざされることが多い。戦争における犠牲に関して、「お互いさまだった」「当時は仕方のないことだった」という語りがなされることがある。これは中国人強制連行とその犠牲に対しても同様で、インタビュー調査を行った鳴谷さんは、「そういった理由で日本の行いを正当化しようとする空気を感じることもあった」と述べた。橋本は、家庭内で「仕方がなかった」という見解が共有されることにより、戦争被害者への共感が希薄になると指摘している。

戦時中にあったことは何もかも「仕方のないことだった」という話が家庭で繰り返さ

れると、それに対する共感を通して家族の歴史は修復されていくが、他方でその無力感も継承され、家族以外の他者に対する関心も希薄になる。(中略)「身近な」人との関係を守ることは、「遠いところ」にいるアジアの戦争被害者を見えなくし、さらには戦争の証言を尊重すること、戦争の不当性を論議することを妨げさえする(橋本 2015=2017, p.37)。

記憶が伝えられる過程は選択的であり、絶えず変容や忘却を繰り返す。加害の記憶はしばしば否定的な自己認識と結びついているため、忘却の対象となりやすい。家庭において、人々が精神的な重圧に対処する方法のひとつは語らないことであった(ウォルター 2010, p.26)。また、個人や家庭と同様に社会も忘却を選択することがある(同上)。人々によって語られない出来事は、歴史の中で埋没する危機にさらされている。中国人強制連行は多くの人に知られていない戦争の側面の一つであり、一部の限られた人々によって語り継がれ公的歴史の領域に属さない過去である。

これまで述べた通り、日本人にとって中国人殉難者の死とは、第三人称態の死であり、なおかつ加害の記憶であるという特徴を併せ持つ。終戦から78年が経過した今、強制連行によって犠牲になった中国人は、少なくとも2つの観点から複雑に現在と結びつく。このような複雑な状況は、慰霊活動の意味合いにも影響を与える。慰霊のプロセスは単純ではなく、過去の出来事をどのように記憶し、どのように伝えるかについては複数の視点が存在する。特に、加害者と被害者の双方に属する日本人にとっては、加害の記憶をどう受け止め、どう処理するかが重要な課題となる。慰霊活動は、歴史的な出来事を記憶に留めるだけでなく、その記憶を通じて現在に生きる人々が自身のアイデンティティや価値観を再考する契機となる。

第2章 中国人強制連行および慰霊運動の経緯

中国人強制連行は、太平洋戦争中、当時の日本政府と軍部、そして企業が共同して中国人を日本に連行し、栄養失調や過酷な労働、また虐待によって大人数を死傷させた事件である。過去に起きたこの出来事は、現代においても一部の人たちにとって重要な意味を持ち続けている。以下にその経緯を概説する。

太平洋戦争下の日本では、国内労働力の不足が深刻な問題となっていた。その解消を目的として、先行する国家総動員法や朝鮮人の移入に続いて、中国人の移入が計画された（西成田 2002、pp.19-20）。中国人労働者を日本に移入しようとする構想は 1940 年頃から陸軍省を中心にすでに始まっていたとされるが（西成田 2000, p.401）、国家レベルの取り組みとして本格的に開始されるのは 1942 年 11 月 27 日の「華人労務者内地移入ニ関スル件」の閣議決定以降である（田中・松沢 1995, p.111）。この政策によって、中国人を日本に移入するための基本的な方針や要領が定められた。その後、試験的に中国人を移入した結果が「概ね良好であった」と評価され、1944 年 2 月 28 日の次官会議における「華人労務者内地移入ノ促進ニ関スル件」の決定を契機として中国人の本格的な移入が始まった（同上）。試験的移入と本格的移入を合わせて、終戦までに日本に移入された中国人の数は 38935 人に及ぶと記録されている（同上, p.112）。

一連の政策では、中国人労働者を日本のさまざまな産業に配備することが目標とされ、彼らの住居、労働条件、報酬などの基本的な要領が定められていた。しかし、これらの方針は紙上の計画とは異なり、実際の運用では多くの問題が発生した。政府が中国人の“移入”や“供出”と表現している一連の動きが一方で強制連行と称される理由は、その移入方法にある。「劳工狩り作戦」と称して一般市民を捕縛したり、勤務地や待遇を偽った募集内容で騙して契約を取り付けたりと、本人の意思を無視した連行が行われたことが生存者の証言や現存する資料から明らかになっている（西成田 2002, pp.90,122）。

被連行者は全国 135 カ所の事業場に配置され、鉱山業や土木建築業、港湾荷役、造船業などの労働に従事させられた（田中・松沢 1995, p.114）。これらの労働者は苛酷な労働を余儀なくされ、虐待や栄養失調によって多数が死亡した。連行された 38935 人のうち 6830 人が命を落とし、その死亡率は 17.5%にのぼる（同上, pp.120-121）。

次に、北海道における強制連行の詳細について述べる。北海道では、58 カ所の事業場に総計 16282 人の中国人が連行され、3047 人が死亡したと記録されている（田中・松沢 1995, pp.505-516）。北海道内の事業場数は全国の 43%にあたり、死亡者数は全国の 45%を占めることから、北海道が強制連行およびその被害の中心地であったことが伺える。中でも室蘭市の事業場は多くの犠牲を出した。室蘭の 5 つの事業場には合計 1861 人の中国人が連行され、そのうちの 564 人が死亡した（同上, pp. 506, 508, 516）。その死亡率は 30.3%にのぼり、全国平均の 17.5%と比較して非常に高い値を示している。5 つの事業所のうちの 1 つである

川口組室蘭出張所は、多くの死亡者を出した原因が食料の不足と気候風土にあったと説明している（中国人強制連行事件資料編纂委員会 1964年, p.182）。しかし、戦後に結成された中国人強制連行事件資料編纂委員会は、事態を引き起こしたのは食事や気候風土の影響だけでなく、衰弱した中国人を過酷な条件下で長時間重労働に従事させたことにこそあったと厳しく批判した(同上, p.183)。後に述べる通り、死亡した中国人の遺体の処置も極めて杜撰で非人道的なものであった。

終戦後に外務省が制作した「華人労務者就労事情調査報告書(以下外務省報告書)」の内容には疑義が持たれている。記録された連行人数や日時などは、戦後行われた民間調査の結果とほぼ一致しておりほぼ正確とされるが、労働者の処遇や死亡事情、死亡者の処置に関しては正確な記述が行われていないという指摘がある（田中ほか 1987, p.384）。戦後結成された中国人殉難者名簿共同作成実行委員会は、「外務省報告書」やその元となる「事業場報告書」が、虐待の事実を大幅に隠蔽し責任を逃れようとしていると批判した（同上）。また、自らの安全や家族を守るために、被連行者自身によって事実と異なる申告が行われることもあった。当時、室蘭の事業場に連行された人物は、事業場に氏名や出身地を偽って報告し、また多くの者が同様に行動していたと証言している(上野 1994, pp.7-8)。以上のように外務省報告書には信頼しきれない部分も含まれていることを認識しておく必要がある。強制連行事件に関する重要な資料である外務省報告書は政府によって長らく隠されていたが、1993年5月に行われたNHKの報道によってその存在が明らかになった（NHK取材班 1994）。政府は強制連行事件の事実は認めつつも、被害者やその家族に対する補償や正式な謝罪は行っておらず、強制連行事件は公の歴史として広く認知されているとは言い難い状況である。

終戦後、日本国内で民間人を中心に、中国人殉難者の慰霊の取り組みが行われてきた。1953年2月に、日本赤十字社、日中友好協会、日本平和連絡会など民間14団体によって、中国人俘虜殉難者慰霊実行委員会が結成された(田中ほか 1987, p.409)。同委員会によって、全国各地の強制連行事件の実態調査や慰霊、遺骨返還運動が進められた。王は、これらの運動について「当時中国と国交のなかった日本の各地で国民運動として1972年の国交正常化に至る27年間の半ば近くの長い期間にわたって展開されたという意味で他にあまり例を見ない国際的にも特異な事例」と述べている（王 1998, p.267）。

殉難者の遺骨を中国に返還する運動は、9回にわたって行われ、成果をあげた。戦後間も

ない頃、殉難者の遺骨は被連行者の集団送還時に中国へ送還したとの主張がなされていた（上野 1994, p.82）。しかし、遺骨の多くが日本に残されていることが 1950 年 1 月に秋田県花岡の調査報告を契機に明らかになり、全国各地の事業場から同様の報告が相次いだことから全国的な遺骨返還運動が始まった（同上）。

前述のとおり、北海道の中でも室蘭にあった 5 つの事業所では多くの中国人労働者が死亡した。それにとどまらず、労働者の遺体もまた適切に弔われることなく無残な扱いを受けていたことが報告されていた。川口組室蘭出張所において、「30 余体の遺体が弔われることなく埋没されている」との証言が関係者から上がり、1954 年 9 月に「中国人俘虜殉難者慰霊祭室蘭実行委員会」が結成され、同年 10 月 9 日に室蘭イタンキ浜の現場において行われた遺体発掘に約 600 名が参加した（上野 1994, p.80）。しかし、遺体の数は推定されていた 30 体よりはるかに多く、11 日にも行われた発掘の結果、最終的に 125 体の遺体が発見された（中国人強制連行事件資料編纂委員会 1964 年, p.184）。これらの遺体の中には、生きてままだ埋められた可能性があるものや、銃撃痕や鈍器による損傷が見られるものも含まれていた（同上）。これは、労働者が生前および死後にも極端な非人道的な扱いを受けたことを物語っている。この事実が明らかになった後、市内および市内近郊の寺院から来た 20 余名の僧侶により、遺骨の合同慰霊祭が執り行われた（上野 1994, pp.85-86）。

中国人の遺骨送還は 1953 年 7 月から 1964 年 11 月にかけて 9 回にわたって行われ、合計 2864 柱（内 104 柱重複）の遺骨が日本民間人と在日華僑、朝鮮人の手によって中国に送られた（王 1998, pp.277-278）。

その地で亡くなった中国人殉難者を供養するための慰霊碑は民間人を中心に建てられ、全国各地に散在している。2015 年に行われた調査によると、中国人殉難者に関する慰霊碑は全国 24 都道府県に約 40 基建立されており、そのうちの 6 基が北海道に存在する（強制連行中国人殉難労働者慰霊碑資料集編集委員会 2016, p.4）。これらの慰霊碑の一部では、犠牲者を追悼するために定期的な慰霊祭が開催されている。

第 3 章 「日中不再戦友好碑」 建立と全道慰霊祭

中国人強制連行殉難者の慰霊に携わる人々は、過去といかにして向き合い、記憶をいかに共有・継承してきたのか。余市郡仁木町の「日中不再戦友好碑」とその地で行われる全道慰

霊祭を事例として、運営などの活動に取り組んできた「日本中国友好協会」の北海道支部連合会会長である嶋谷さんに行ったインタビュー結果を交えて考察する。調査にあたって、嶋谷さんに2022年11月9日と2023年10月2日の2度にわたって半構造化インタビューを行った。

嶋谷さんは、9歳のときに岡山県で終戦を迎え、広島大学教育学部卒業後、1958年に教員として北海道の倶知安農業高校に赴任した。友人の勧めで1960年に日本中国友好協会小樽支部に入会したことをきっかけに活動に携わるようになり、現在にかけて多くの慰霊活動を担ってきた。「日中不再戦友好碑」の建立実行委員会に参加し、碑の建立に深く関わった人物である。また、碑に集まって毎年行われる全道規模の慰霊祭では、長年にわたり事務局の運営を担当してきた。

嶋谷さんの所属する「日本中国友好協会」は、「日中両国民の相互理解と友好を深め、アジアと世界の平和に貢献する」ことを目的として設立された団体である（日本中国友好協会東京都連合会「日中（日本中国）友好協会とは」）。現在は、中国語や太極拳などの文化教室や中国研究の活動、中国旅行、帰国者への援助や中国からの留学生との交流、不再戦平和活動などを行っている（同上）。中華人民共和国が樹立した翌年の1950年10月の結成にあたって、「中国への侵略戦争に反対し、平和を望んでいた人びと、新中国の建国の動きの中で研究と紹介を続けていた研究者たち、中国との文化交流を紹介していた文化人、市民、さらに、中国への侵略戦争を反省し、二度と戦争を起こさせないと「不再戦」の決意を持った多くの人々の存在が大きな力になった」と述べられている（日本中国友好協会2010, p.8）。多様な背景を持つメンバーは、戦争の記憶とその反省を共有し、日中友好への道を模索してきた。

協会の活動は、2つの大きな柱に基づいて行われている。1つは、中国への侵略戦争を反省し、再び起こすことのないように日本国民として平和と民主主義の立場に立つことであり、もう1つは、中国と日本の友好の歴史を振り返り、中国の文化を学ぶことで交流を深めることであった（同上, pp.11-12）。中国人殉難者慰霊の取り組みもこれら2つの方針のもとに行われている。日本中国友好協会の地域支部として1954年に結成された「日本中国友好協会北海道支部連合会」は、3つの慰霊を大きな柱として取り組んできた（日中友好新聞2022）。仁木町で行われる「中国人殉難者全道慰霊祭」、室蘭における「10・9中国人殉難烈士慰霊の集い」、当別町における「劉連仁生還碑を伝える会」である（同上）。この中から、

鳴谷さんが深く関わってきた全道慰霊祭を実践の例として取り上げる。

「中国人殉難者全道慰霊祭」の開催地である余市郡仁木町（旧大江村）では、戦時中、「日本鉱業・大江鉱山」に200名の中国人が連行され、18名（移送途中の船中で5名、大阪駅で1名、事業場で12名）が死亡した（田中・松沢 1995, p.511）。終戦から10年が経過した1955年6月、中国人俘虜殉難者慰霊実行委員会は、大江村議会議長宛てに「殉難中国人遺骨の発掘・慰霊・送還に関する陳述書」を提出した（仁木町教育委員会 2000, p.650）。この文書は、当時同委員会によって進められていた全国的な遺骨の調査および慰霊、送還といった運動の一環として、仁木町共同墓地に埋葬された中国人殉難者の遺骨の発掘と送還に向けた協力を求める内容であった（同上）。墓地に建てられていた塔婆が朽ち果てたことで埋葬地の特定が困難になっていた状況と、生存者の帰還時に持ち帰られた遺骨の行方が不明瞭なことが問題点として上げられている（同上）。この要請に応じて遺骨の発掘作業・慰霊が行われ、中国への遺骨の送還が実現した。

当時、中国人殉難者の慰霊・遺骨返還運動を進めていた日本中国友好協会は、日中不再戦友好碑の建立と全国的範囲での慰霊祭を行うことを目指していた（日本中国友好協会北海道支部連合会・日本中国友好協会小樽支部 出版年月不明, pp.2-3）。そこで、日中友好協会小樽支部と北海道支部連合会が中心となって道民各層の支援のもと仁木町共同墓地内に中国烈士陵园の造園・慰霊碑の建立が実現し、1966年10月29日に除幕式が行われた（同上, p.4）。建立にあたって、当時の仁木町長の絶大な尽力と同町議会・同役場職員の協力があったと述べられている（同上, p.3）。当時の高木仁木町長は、戦時中に中国に赴いた経験を有し、長年にわたり中国人殉難者を気にかけていたことから、「地元町長としてだけでなく個人の意志としても犠牲者に報いたい」という思いを語り、敷地の無償提供や鉱山側との折衝などを率先して行った（同上, pp.3-4）。こうした取り組みは、地域社会における戦争の記憶と継承に対する重要な一歩となった。碑の裏側には、以下のような碑文が記されている。

「昭和17年東条内閣が閣議によって中国人強制連行を決定し、この碑より15軒はなれている大江鉱山に約二百名の中国人俘虜を強制労働させ、李振江氏外11名が栄養失調等で犠牲となりました。日中両国民の永遠の友好を願う私達は日中両国民が再び戦うことのないことを厳かに宣言し、犠牲者に心からの哀悼の意を表します。殉難者の皆さん安らかに眠りください。1966年10月 中国烈士陵园建立実行委員会」

また、碑の左面には「発展伝統友誼 反対侵略戦争」という文言が記されている。中国語で書かれたこの碑文は、日中両国間の長年にわたる友情を深め、侵略戦争に反対する意志を表現している。題字や二つの碑文から、この慰霊碑は、殉難者を慰霊するだけでなく、日中間の友好や反戦といったメッセージを込めて建立されたことが分かる。日本中国友好協会の2つの柱に基づいているといえる。慰霊碑の建立は、戦時中に中国人労働者が被った苦難への反省と、日中両国間の平和への願いを象徴している。

「日中不再戦友好碑」は、主に当時大江鉦山で死亡した18名に向けられた慰霊碑であるが、この碑の前では、全道の中国人犠牲者を弔うための慰霊祭が毎年開催されている（強制連行中国人殉難労働者慰霊碑資料集編集委員会 2016, p.14）。「中国人殉難者全道慰霊祭」は、仁木町共同墓地内中国烈士園に「日中不再戦友好碑」が建てられてから、毎年行われてきた。2023年6月25日には、58回目の慰霊祭が行われ、道内の日中関係者、仁木町副町長、駐札幌中国総領事館代理総領事、中国からの留学生ら計72人が参加した（北海道新聞朝刊地方 2023）。慰霊碑前に集まり毎年行われる慰霊祭は、戦争の犠牲者を悼むと同時に、日中友好と平和の重要性を再認識する場としての役割も果たしている。1984年の19回目の慰霊祭からは、慰霊として、日本中国友好協会会員による太極拳の披露が行われるようになり、文化交流を通じて日中友好を目指す精神が表れている（強制連行中国人殉難労働者慰霊碑資料集編集委員会 2016, p.14）。このように、仁木町における慰霊碑と慰霊祭は、歴史的な事実を記憶し続け、未来世代に伝えるための重要なシンボルとなっており、地域社会における記憶の継承において重要な役割を果たしている。

1996年からは駐札幌中国総領事館より、領事をはじめとする領事関係者が参列し、2009年に開催された慰霊祭は参列者203名のうち、中国人が80名を超えた（同上, p.15）。

過去には、被害者遺族が慰霊祭に参列したことがある。2015年に開催された第50回慰霊祭では、北海道の事業場に連行された故・劉連仁さんの長男、煥新さん（71歳）と孫の利さん（40歳）が来日し、日本の人々と交流を行った（毎日新聞 2015）。劉連仁さんは、強制労働から逃走し、終戦を知らずに13年間北海道の山野をさまよった後、保護された際には大きな反響を呼んだ人物である。日本中国友好協会は、劉連仁さんと発見当時の帰国支援をはじめとした長年の交流を行った。26年ぶりの2回目の参加となった煥新さんは、「父は加害者からの謝罪を求めながら亡くなったが、多くの日本人に助けられ、友好も深めてきた。

その歴史を息子に引き継ぎたい」と語り、初参加の利さんは「祖父の苦難を身近に感じると同時に、友好に尽力している多くの人々を知った。これからも交流を続けたい」と述べ、3世代にわたる交流の意志を示した（同上）。このように、領事館や中国人留学生、被害者遺族との交流を通じて、日本中国友好協会は長年にわたり慰霊活動を続けてきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、全道慰霊祭にも大きな影響を与え、その開催形態は変更を余儀なくされた。通常、慰霊祭は連行された中国人が仁木町に到着した時期に合わせて6月に開催されていたが、2020年と2021年には感染症拡大の影響で9月末に延期した上で規模を縮小して行うことになった。2022年からは状況が改善し、再び6月の伝統的な時期に開催することが可能となったが、感染リスクを考慮し、参加者数の制限や従来行われていた交流会の廃止などの対策が2023年にかけて引き続き行われている。鳴谷さんによると、対策が行われるようになってからの3年間の参加者数は、2020年は88名、2021年は63名、2022年は74名、2023年は72名であり、従来150名前後であった参加者数から大幅に減少している。

これらの変更は、慰霊祭の形式や参加者の経験に新たな側面をもたらしている。鳴谷さんは「慰霊祭に参加するのは毎年高齢の人が多いいんだから、（新型コロナウイルス感染症対策は）どうしても気を付けなければいけないね」と語った。しかし、同時に、「一人でも多くの人に知ってほしい中で、こうしたことが起こるとやっぱり大変だ」と戦争記憶が人々から失われつつある状況で、やむを得ず活動を制限されることの歯がゆさを吐露した。鳴谷さんの発言には、戦争記憶の維持と共有、特に新しい世代への継承の必要性を切に感じながらも、それを妨げる現実的な障壁との間の葛藤が表れている。

第4章 慰霊活動の変容

鳴谷さんは、強制連行された中国人犠牲者に対して、しばしば用いられる「烈士」や「殉難者」という表現に対して懸念を抱いている。彼にとって、これらの言葉が犠牲者を英雄化し、その苦痛や不条理を覆い隠す危険性をはらんでいると感じられるのである。鳴谷さんは、過去に自身が執筆した小論の中で、強制連行被害者の訴訟支援を行う中で原告として出会った人物との強烈な体験を以下のように述べている。

あるとき一人の息子さんを仁木町の中国烈士園に案内しました。彼は「烈士」という文字を見て猛烈に怒りました。訳が分からずよくよく聞いてみると、自分は烈士の息子などという扱いは全く受けていない、父は日本に連行されたことは隠して死んだ、遺言の第一は名誉回復だったということでした。慰霊祭だけ熱心にやっていたらいいという訳にはいかなかったのです（嶋谷 2007, p.9）。

嶋谷さんによれば、当時、強制連行を経験した中国人が帰国した後、自国民から「利敵行為を行った」と非難され、さらなる苦難に直面することが少なくなかったという。連行されて労働を強いられたにもかかわらず、「敵国である日本に協力した」として、祖国でも「敵」と見なされたのである。強制連行被害者やその家族が直面した苦痛は、物理的な損害を超え、深い心理的・社会的な影響を及ぼしている。彼らは戦争で失われた時間と健康の回復を求めただけでなく、社会的な理解と名誉の回復を求めている。嶋谷さんは、日本で慰霊祭を続ける中でうぬぼれが生まれ、被害者の苦しみに目を向けられていなかったのではないかこの出来事を通して感じたという。このエピソードは、慰霊活動における被害者の表象の難しさを示している。

インタビューの中で嶋谷さんは、「殉難者」という言葉が慰霊碑に用いられていることに対して複雑な思いを明かした。彼は、自国の戦争犠牲者を「殉難者」と呼ぶことは理解できるが、多くの中国人の命を奪った日本人が彼らを「殉難者」と呼ぶことに疑問を抱いている。嶋谷さんの見解は、歴史的事実とその解釈に対する洞察を示している。彼らを「殉難者」として表現することは、表面上は犠牲者に敬意を表しているように見えるが、同時に加害の所在を曖昧にする可能性がある。

このように、「烈士」や「殉難者」という言葉の使用をめぐる議論は、歴史の解釈における複雑な問題を示しており、過去の出来事をどのように記憶し、伝えていくかにおいても課題である。ある出来事を見る際の視点は一つではなく複数存在するため、ときに衝突を引き起こすことがある。被害者遺族が日本で「国のために犠牲になった戦士」として表象されることを望まない可能性についての問いは、歴史理解の複雑さと、記憶の継承における難しさを浮き彫りにする。この問題は、歴史的出来事の記憶の継承と解釈において、歴史的事実を自らの都合に合わせて解釈し、その行為を正当化する危険性を常に内包している。このような複雑な背景を抱える中で、嶋谷さんは、日本人としての慰霊活動が本当に犠牲者のために

なっているのか、それとも単なる自己満足に過ぎないのではないかと問い直しているという。

鳴谷さんは、過去の困難として、中国で1966年に巻き起こった「文化大革命」が慰霊活動に大きな影響を与えたことを挙げた。仁木町に慰霊碑が建立され、除幕式が行われた直後に始まったこの闘争は、順調に進展していた友好運動に思わぬ障害をもたらした。日本中国友好協会内で分裂の動きが見られたり、慰霊活動の必要性に疑問を投げかける声が上がったりするなど、これまでの活動の存続が揺らぐ出来事だった。

しかし、中国との関係が正常化するまでの長い期間を経て、協会にとって慰霊運動は中国へのパフォーマンスではなく、犠牲者に向けた切実な思いから行っていることだという確固たる決意を固めたという。中国を一枚岩として捉えて中国の特定の思想や情勢に左右されるようなことはせず、慰霊活動を続けていく方針が協会として定まった。この一連の慰霊活動を行う理由を「日本人の道義的回復のため」だと鳴谷さんは述べた。この言葉には、加害の記憶としての責任感と自己反省が深く根ざしている。戦後始まった中国人殉難者の慰霊活動は、日本人や中国人留学生、被害者遺族などが連帯するトランスナショナルな運動へと展開する中で、あくまで「日本人」という立場から続けられてきた。日本と中国という単純な関係に留まらない立場を形成してきたことを意味している。

鳴谷さんに慰霊活動を続ける中での悩みや葛藤を聞いたところ、今後活動を行っていく上での後継者不足・若い世代への認知不足を課題に上げた。60年以上にわたって日中友好・殉難者慰霊の取り組みを続けてきた鳴谷さんは、現在87歳である。慰霊碑の維持管理や慰霊祭の企画や募金を集める活動などには人手が必要であり、これらの問題を解決するのが急務だと感じていると語った。慰霊祭には毎年道内の各大学から中国人留学生が招かれているが、彼らから日本の若い人の参加が見られないことを指摘されることも度々あるという。今年で58回の開催を迎えた全道慰霊祭が、これからも100回、200回と続いていってほしいと願いながらも、現実には後継者不足が深刻な課題として立ちはだかっている。

中国人殉難者の慰霊活動は、日本の人々の手によって途切れることなく続けられながらも、中国との国際関係やパンデミックの影響を大きく受けてきた。西村が「記念や追悼はつねに事後的・遡及的に行われるという性格上、対象とする戦時のみならず、その時々や社会的状況の影響をこうむる」と述べるように（西村 2022, p.2）、記憶の実践の形は、時代や社会的状況の影響を受け、その捉え方や表現の仕方が変わることがある。

ノラによると「記憶の場」は、「その意味がたえず変わり、その枝が予期できないかたち

で茂るなかで、変化に対して適応力をもっている」(ノラ 1984=2002, p.49) という。ノラは、それゆえにこそ「記憶の場」が情熱を呼ぶのだと述べた(同上)。戦争の終結から年月が経つ中で、中国人殉難者の記憶は、体験者の存在しない歴史の領域に足を踏み入れつつある。今後、担い手を離れた中国人殉難者の慰霊活動は、新たな世代によって再解釈・再構築され、形を変えていくことが予想される。また、社会的・政治的な動きが、これらの犠牲者への認識や慰霊の方法に新しい視点をもたらす可能性がある。

おわりに

本稿では、日本における中国人強制連行の慰霊・継承に関する運動の事例として、特に北海道余市郡仁木町の「日中不再戦友好碑」の建立と「中国人殉難者全道慰霊祭」を中心に取り上げた。日中友好協会とその地域支部の活動や関係者へのインタビューをもとに、強制連行や殉難者についての個人や集団の記憶が、時間の経過とともにどのように形成され、変化し、社会的・文化的な文脈に影響されてきたかを分析した。

彼らの活動は、強制連行の歴史を明らかにし、その事実を地域社会に広める努力をしてきた。地域の歴史として記録されることで、過去の出来事が現代の意識に刻まれる。また、遺骨の返還運動や慰霊碑の建立、慰霊祭の実施などといった具体的な取り組みを通じて、犠牲者の慰霊や地域社会における歴史の継承を行ってきた。このような活動は、単に過去を記録し振り返るだけでなく、現代社会において重要な意味を提供している。過去の犠牲者を悼むことにより、平和の大切さを再認識し、未来に向けての学びとすることである。

インタビューに応じた鳴谷さんが「強制連行被害者との出会いをなくしてはこうも活動を続けられなかったかもしれない」と語ったように、これらの実体験は、彼らにとって非常に強い影響を与え、慰霊活動への関与を促す。しかしながら、時が経つにつれて、戦争を体験した世代は自然と減少し、こうした直接の経験を持つ人々は少なくなっていく。当事者たちの手を経た記憶が、今後どのように次世代に伝えられ、どのような形で継承されていくのかは、重要な問題である。出来事を見る際の視点は一つではなく複数存在するため、担い手の変更もまたその形態に影響を与える。過去や記憶に関わる営みは動的であり、様々な影響を受けながらその形を変化させていくことが予想される。

引用文献

- NHK 取材班 (1994) 『NHK スペシャル 幻の外務省報告書—中国人強制連行の記録』 日本放送出版協会
- アルヴァックス, モーリス (1989) 『集合的記憶』 小関藤一郎訳、行路社
- アンダーソン, ベネディクト (1997) 『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』 白石さや・白石隆訳、NTT 出版
- ウォルター, トニー (2010) 「忘却、記憶、そして哀悼の不可能性」 関沢まゆみ編 『戦争記憶論』 pp.23-40、昭和堂
- 上野志郎 (1994) 『室蘭における中国人強制連行・強制労働の記録』 中国人殉難者全道慰霊祭事務局
- 王紅艶 (1998) 「中国人遺骨送還運動と戦後中日関係」 『一橋論叢』 第 119 巻第 2 号、pp.267-283、日本評論社
- 中野章子 (2022) 「『原爆の絵』が拓く証言の場」 蘭信三ほか編 『変容する記憶と追悼』 (シリーズ 戦争と社会 第 5 巻) pp.91-112、岩波書店
- 強制連行中国人殉難労働者慰霊碑資料集編集委員会 (2016) 『強制連行中国人殉難労働者慰霊碑資料集』 日本僑報社
- 坂部晶子 (2018) 「地域に残る加害の記憶と贖罪意識—岐阜県瑞浪市「化石山」の中国人犠牲者の慰霊碑をめぐる—」 『フォーラム現代社会学』 第 17 号、pp.164-169、関西社会学会
- 嶋谷節夫 (2007) 「劉連仁を中心に 北海道の中国人強制連行問題」 『15 年戦争と日本の医学医療研究会会誌』 第 8 巻 1 号、15 年戦争と日本の医学医療研究会
- ジャンケレヴィッチ, ウラジーミル (1978) 『死』 仲沢紀雄訳、みすず書房
- 田中宏・内海愛子・石飛仁編 (1987) 『資料 中国人強制連行』 明石書店
- 田中宏・松沢哲成編 (1995) 『中国人強制連行資料—「外務省報告書」全五冊ほか—』
- 中国人強制連行事件資料編纂委員会編 (1964) 『草の墓標—中国人強制連行事件の記録—』 新日本出版社
- 仁木町教育委員会 (2000) 『新 仁木町史』 仁木町
- 西成田豊 (2002) 『中国人強制連行』 東京大学出版会
- 西成田豊 (2000) 「朝鮮人・中国人強制連行と現代—歴史認識の方法によせて—」 『一橋論

叢』第 123 巻第 2 号、pp.397-406

西村明「戦争を記憶し、戦争死者を追悼する社会とそのゆくえ」蘭信三ほか編『変容する記憶と追悼』（シリーズ 戦争と社会 第 5 巻）pp.1-16、岩波書店

日中友好協会北海道支部連合会（2016）「日中友好協会北海道支部連合会 60 周年記念誌 1954 年—2015 年」日中友好協会北海道支部連合会

『日中友好新聞』（2022）「第 30 回 10・9 中国人殉難烈士慰霊の集いを開催」11 月 15 日

日本中国友好協会（2010）「日中友好運動のあゆみ」日本中国友好協会

日本中国友好協会北海道支部連合会・日本中国友好協会小樽支部（出版年月不明）『中国烈士園 日中不再戦友好碑建立の経過』日本中国友好協会

ノラ,ピエール(2002)『記憶の場—フランス国民意識の文化=社会史〈第 1 巻〉対立』谷川稔訳、岩波書店

橋本明子（2017）『日本の長い戦後——敗戦の記憶・トラウマはどう語り継がれているか』山岡由美訳、みすず書房

『北海道新聞 朝刊地方（小樽・後志）』（2023）「中国人強制労働悼む 仁木で殉難者慰霊祭」7 月 4 日

『毎日新聞 北海道朝刊』（2015）「戦後 70 年：加害と友好、歴史後世に 強制連行の中国人、50 回目の慰霊 北海道・仁木」6 月 29 日

引用 URL

総務省統計局「人口推計 各年 10 月 1 日現在人口 全国 1 年齢（各歳）、男女別人口及び人口性比—総人口、日本人人口（2022 年 10 月 1 日現在）年次 2022 年」（最終アクセス 2023 年 12 月 9 日）

<https://www.e-stat.go.jp/stat->

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20220&month=0&tclass1=000001011679&stat_infid=000040045487&result_back=1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20220&month=0&tclass1=000001011679&stat_infid=000040045487&result_back=1&tclass2val=0)

日本中国友好協会東京都連合会「日中（日本中国）友好協会とは」（最終アクセス 2023 年

12月9日)

<https://www.jcfa->

[net.gr.jp/tokyo/about/#:~:text=%E5%8D%94%E4%BC%9A%E3%81%AF%E3%80%8C%E4%B8%AD%E5%9B%BD%E3%81%AE%E3%81%93%E3%81%A8,%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E4%B8%8D%E5%86%8D%E6%88%A6%E5%B9%B3%E5%92%8C](https://www.jcfa-net.gr.jp/tokyo/about/#:~:text=%E5%8D%94%E4%BC%9A%E3%81%AF%E3%80%8C%E4%B8%AD%E5%9B%BD%E3%81%AE%E3%81%93%E3%81%A8,%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E4%B8%8D%E5%86%8D%E6%88%A6%E5%B9%B3%E5%92%8C)